西目屋村農業委員会総会会議録

1:日 時 令和2年3月10日(火) 午後3時

2:場 所 西目屋村役場 第2会議室

3:出席委員

1番 三浦 利則
2番 木立 貞本
3番 熊谷 貞武
4番 石川 武明
5番 西澤
7番 西澤

4:農業委員会事務局職員 事務局長 竹內 賢一郎 主事 三浦 崇行

5:本会議の付議案件 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

6:会議の記録 次のとおり

【開会15時35分】

西目屋村農業員会会議規則第8条に基づき会長西澤義和が議長となる。

議長

これより、令和2年3月の西目屋村農業委員会総会を開会いたします。

本日は、委員全員の出席となっておりますので、会議は成立いたします。

議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。

一同

「異議なし」の声あり

議長

ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、

3番 熊谷 貞徳 委員

4番 石田 武広 委員の2名を指名いたします。

それでは議事に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届書書の受理について」

農地法第3条の3第1項の規定により下記取得者から届出書 を受理したので報告する。

番号1、事由は相続、内容は所有権移転、田5筆、畑3筆。 令和2年3月10日提出、西目屋村農業委員会会長。

詳細は協議会で説明しておりますので省略します。以上です。

議長

ただいまの報告について、質問ございませんか。

一同

「なし」の声あり

議長

ないようですので、そのように承認します。

議長	以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。 これをもって総会を閉会します。ご苦労様でした。
	【閉会15時45分】